

平成29年度教育委員会の点検・評価（平成28年度事務事業対象）

1「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を持った児童・生徒の「生きる力」の育成		学校教育課
(1) 活力ある学校経営と創意・工夫ある教育課程の編成 (2) 児童・生徒指導の推進・充実 (3) 情報教育の推進 (4) 英語教育の推進 (5) 特別支援教育の充実 (6) 教職員研修と研究体制の充実 (7) 地産地消による「食育」の推進 (8) 教材教具の充実 (9) 幼児教育の充実 (10) 育英奨学金給付事業の実施		
主な実績	成 果	評点
子どもフォーラム開催事業 【教育大綱】＜基本目標1＞ 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育の推進 (2) 豊かな心 ◆他者との違いを認める豊かな感情、生命の尊重、思いやる心などを育むため、道徳教育や体験活動などの充実を図ります。 (5) いじめ対策 ◆「湯河原町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの「未然防止」、「早期発見・早期対応」「早期解決」に努め、学校、家庭、関係機関が連携を深め、いじめを「しない・させない・許さない」社会の醸成により、町全体でいじめから子どもを守ります。	「笑顔あふれる最高の楽校の実現」と「小・中学校の接続」を目標として小学生、中学生、保護者、教職員、地域の方々など広く参加いただき、7日間の日程で目標実現のための話し合い活動や交流を深めるためのアクティビティを実施し、また、最終日には目標実現のための発表を行った。 場 所 町教育センター、町民体育館、町内 実施日 平成28年6月11日(土)～平成29年1月28日(土) DAY1～DAY7(全7回) 参加者 延べ260名	A
校務支援システム整備事業 【教育大綱】＜基本目標1＞ 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育の推進 (1) 確かな学力 ◆子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。	学校における成績管理や出欠席管理など教員が行う校務について、その正確性と情報セキュリティの向上を図るとともに、公務時間の軽減を図ることで教員が子どもと向き合う時間を確保することを目的に中学校に「校務支援システム」を導入した。 (導入機器等) ・校務支援システム「Te@cherNavi湯河原版」(システムイ社) ・教職員用ファイルサーバ 1台 ・教職員用ノートパソコン 8台 ・クラウドサービス用USB認証キー 34本	A
小中学校外国語活動事業 【教育大綱】＜基本目標1＞ 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育の推進 (1) 確かな学力 ◆ALT(外国語指導助手)を活用した英語教育を推進します。	小学校においては、5～6年生に外国語活動の授業支援を行うため、外国人講師1名を配置し、また、中学校においては、外国語教育の充実を図るため外国人外国語指導助手1名の派遣を委託している。 直接、本物の英語に触れることができ、生きた英語の授業が可能となる。	A

<p>学びづくり推進事業</p> <p>【教育大綱】＜基本目標1＞</p> <p>「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育の推進</p> <p>(1) 確かな学力 ◆子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。</p> <p>(2) 豊かな心 ◆他者との違いを認める豊かな感情、生命の尊重、思いやる心などを育むため、道徳教育や体験活動などの充実を図ります。</p>	<p>町学びづくり研究テーマとして設定した「学び合い、認め合い、高め合う教育の実現～ゆがわらっこの学ぶ力の向上を目指して～」に基づき、各学校・園において実践研究を深め、授業改善、学力向上を目指すもの。</p> <p>幼・小・中学校で実施する研究会等へ講師を招くとともに、幼小中の教員が相互に授業を参観する取組も行い、また、先進校が実施した研究授業への教師の参加を図った。</p> <p>講師を招聘した研究会等：延べ16回開催 研究授業への参加：延べ11人</p>	A
<p>教育課題研究事業</p> <p>【教育大綱】＜基本目標1＞</p> <p>「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育の推進</p> <p>(1) 確かな学力 ◆子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。</p>	<p>特色ある湯河原の学校教育の推進、教職員の連携強化、教職員の意識向上等、町の学校教育を推進するため、学びづくり推進地域研究事業とリンクし、年間で3回の講師招聘を実施し、教員の授業力向上及び授業改善への示唆をいただく授業研究会の取組を、湯河原町教育研究会に委託して行った。</p>	A
<p>非常勤指導主事設置事業</p> <p>【教育大綱】＜基本目標1＞</p> <p>「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育の推進</p> <p>(4) 人権教育 ◆人権尊重の理念について、正しい理解を深め、いじめや暴力などの防止を図ります。</p> <p>(5) いじめ対策 ◆「湯河原町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの「未然防止」、「早期発見・早期対応」「早期解決」に努め、学校、家庭、関係機関が連携を深め、いじめを「しない・させない・許さない」社会の醸成により、町全体でいじめから子どもを守ります。</p>	<p>「湯河原町いじめに関する調査委員会」の提言に基づき、教育委員会の人的体制を充実させるため、指導主事を2人体制とし、学校へ出向く機会を増やし、様々な事案への迅速な対応を図るため、非常勤の指導主事を1名配置している。</p>	B
<p>芸術文化鑑賞会開催事業</p> <p>【教育大綱】＜基本目標1＞</p> <p>「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育の推進</p> <p>(2) 豊かな心 ◆他者との違いを認める豊かな感情、生命の尊重、思いやる心などを育むため、道徳教育や体験活動などの充実を図ります。</p>	<p>小学校児童の情操教育の一環として毎年実施している。</p> <p>湯 小：イリュージョンミュージカル 「アラジンと魔法のランプ」</p> <p>吉 小：「秋の初めのコンサート～有名なクラシックからジャズ、そしてジブリ・ディズニーまで幅広く～」</p> <p>東台小：マリンバと声楽のコンサート</p>	A

<p>栄養士による児童への食育</p> <p>【教育大綱】＜基本目標1＞</p> <p>「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育の推進</p> <p>(3) 健やかな体</p> <p>◆規則正しい生活習慣の定着や、運動能力と体力の向上を図ります。</p> <p>◆食に関する正しい知識や理解により、望ましい食習慣の定着を図ります。</p>	<p>小学校のランチルーム等で、栄養士が児童と給食を一緒に食べながら、血や肉になるもの、エネルギーになるもの等、クイズ形式での栄養素の話や、地元で取れる農産物、水産物等の話しを実施している。</p> <p>また、保護者を対象に給食試食会を行い、給食及び食育の取組みについて紹介している。</p>	A
<p>育英奨学金事業</p> <p>【教育大綱】＜基本目標1＞</p> <p>「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育の推進</p> <p>(1) 確かな学力</p> <p>◆主体的に学習に取り組む態度を育成します。</p>	<p>町内に在住し、優秀な成績であるが、経済的な理由により高等学校課程に就学困難な生徒に対して、学費・交通費等を援助し学業の奨励を図るもの。</p> <p>対象者：15名</p>	B
<p>方向性・課題</p>	<p>教職員の研修等は、学びづくり推進事業や教育課題研究事業等により充実してきているので、さらなる学習指導の充実、改善を図ることにより、児童・生徒の自主性を高める指導を行い学力の向上に努めていく。</p> <p>また、校務支援システムについては、教職員が授業の準備や子どもたちと向き合う時間を確保していくため、推進していく。</p> <p>非常勤の指導主事、学校司書については、さらなる活用を図っていきたい。</p>	
<p>評価委員意見等</p>	<p>学校教育の最も基本的な方針に基づく事業となっており、学びづくり推進事業や教育課題研究事業では、教職員の質の向上と授業改善を図っていくために非常に有効なものであり、内容の充実をさらに高めていただきたいと思います。</p> <p>教職員が授業準備や子どもと向き合う時間を確保することは、各学校とも課題であり、教職員の公務時間の軽減を図るための校務支援システムの導入は、意義深いと思われます。中学校は導入できたので、今後についても、公務時間の軽減について、小学校への校務支援システム導入をしていくことが必要と考えます。</p> <p>また、「湯河原町いじめに関する調査委員会」の提言に基づく指導主事の2人体制は、学校への細やかな対応のため継続していくことを望みます。</p> <p>栄養士による食育の中で、保護者を対象とした給食試食会は、保護者が学校での子どもたちの食事について知ることができ、安心できるのではないかと思います。</p>	

2 「信頼される学校づくり」の推進		学校教育課
(1) 学校運営の充実 (3) 小中一貫教育 (5) 不登校児童・生徒に対する指導体制の充実		(2) 地域に開かれた学校の推進 (4) いじめを含めた問題行動の対応
主な実績	成 果	評点
小中学校児童生徒支援事業 【教育大綱】 <基本目標 1> 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育の推進 (1) 確かな学力 ◆子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。 (5) いじめ対策 ◆「湯河原町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの「未然防止」、「早期発見・早期対応」「早期解決」に努め、学校、家庭、関係機関が連携を深め、いじめを「しない・させない・許さない」社会の醸成により、町全体でいじめから子どもを守ります。 (6) 不登校対策 ◆適応指導教室とスクールカウンセラー、支援教育アドバイザー、スクールソーシャルワーカー、町福祉部門などと連携を強化して、様々な課題を抱えた児童生徒及び保護者に対し、粘り強く相談・指導にあたり、学校復帰につなげます。	特別な配慮を必要とする児童、生徒に対し発達検査を実施するとともに、その子供たちを支援・指導する教師等へのアドバイスを行う「支援教育アドバイザー」及び問題を抱える児童・生徒が置かれた環境への働きかけ、関係機関とのネットワークの構築、連携・調整を行うスクールソーシャルワーカー（SSW）をそれぞれ1名ずつ配置し、未就学の時期から引き続いて就学支援をしていくネットワークの構築を図っている。 また、小・中学校において、楽しい学校生活を送るためのアンケート“Q-U”を年2回行い、学級の状態や子供の心理状況を把握することでいじめの早期発見と解決に向けた組織的対応を図った。	A
スタディサポート事業 【教育大綱】 <基本目標 1> 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育の推進 (1) 確かな学力 ◆子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。	学校生活に不慣れな小学校低学年の児童及び中学校1年生に対し、学校生活支援や教科指導等の支援を行うもの。 湯小：2人 吉小：2人 東台小：1人 湯中：2人 計：7人	A
適応指導教室推進事業 【教育大綱】 <基本目標 1> 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育の推進 (6) 不登校対策 ◆適応指導教室とスクールカウンセラー、支援教育アドバイザー、スクールソーシャルワーカー、町福祉部門などと連携を強化して、様々な課題を抱えた児童生徒及び保護者に対し、粘り強く相談・指導にあたり、学校復帰につなげます。	町立小・中学校において、様々な理由から不登校となる児童生徒は増加傾向となっている。このような不登校の実態を踏まえ、平成4年度から適応指導教室を開設し、保護者への助言や児童生徒への学校復帰への支援及び学習・生活指導を行っている。 通室者（H28）：15名（うち7人が学校へ復帰） “（H27）：10名（うち4人が学校へ復帰）	A

<p>幼稚園子育て支援事業</p> <p>【教育大綱】＜基本目標3＞</p> <p>子どもから大人まで、いつでも・どこでも・だれもが学ぶことができる環境の創出</p> <p>（1）家庭教育の推進 ◆教育の出発点である家庭教育においては、その役割を十分果たすことができるよう、子育てする家庭への支援を充実していきます。</p>	<p>働く環境の変化から子育て支援事業として、福浦幼稚園における2時間延長の預かり保育を実施した。</p> <p>月・火・金 14時～16時 延利用園児数 332人</p>	B
方向性・課題	<p>学校、家庭、地域が密接に連携し、地域の実態や特性を生かした学校運営をめざし、積極的な学校開放として、学習発表会、児童生徒の作品展、音楽会等により、開かれた学校の推進を図ることで、より多くの地域の方々が学校へ足を運んでくれるような方策へのさらなる取り組みが必要であると思われる。</p> <p>また、特別な支援を要する児童・生徒については、専門家のアドバイスをいただきながら必要な支援を行っていく。</p> <p>不登校の児童・生徒に対しては、適応指導教室を中心として、児童・生徒の理解を深め、家庭環境等の個々の背景にも配慮した指導を行っていくことが求められている。</p>	
評価委員意見等	<p>小中学校児童生徒支援事業では、課題のある児童・生徒の支援をサポートする支援教育アドバイザーとスクールソーシャルワーカー（SSW）の設置は、今後もますます重要になってくると思われます。多様な専門スタッフが、児童・生徒への指導に関わり、教員をサポートすることは、指導の幅が広がり、教育力が向上するものと考えます。</p> <p>スタディサポート事業については、授業に入り込んで指導していることは、支援の方法として効果が期待できると思われます。</p> <p>適応指導教室推進事業では、様々な事情を抱えた子供たちの指導は非常に難しいと思われませんが、7名の生徒が学校に復帰できたことは、評価できます。今後とも児童・生徒の適性にあった対応を続けていきたいと思えます。</p> <p>また、幼稚園子育て事業では、利用者の希望を確認しながら、拡充について検討されたいと思えます。</p>	

3「安全・安心な学校づくり」の推進		学校教育課
(1)児童・生徒の安全の確保 (2)校舎等の施設整備の推進		
主な実績	成 果	評点
交通安全教育 【教育大綱】＜基本目標2＞ 安全に安心して学べる教育環境を整備し、地域ぐるみで子どもの学びと育ちの支援 (3) 学校支援ボランティアの活用 ◆地域全体で学校を支援する体制を推進します。	小田原警察署、交通安全母の会等による交通安全教室を開催し、自転車の安全な乗り方、交差点の横断の仕方などについて指導している。また、教職員による登校・下校時の安全指導も行っている。	B
障がい児介助員設置事業 【教育大綱】＜基本目標1＞ 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育の推進 (1) 確かな学力 ◆子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。	特別支援学級に在籍している児童が安全かつ安心して学校生活を過ごせるよう介助員を配置し、事故等のないよう複数の目で見守っている。 湯小：2人 吉小：3人 東台小：1人 湯中：1人	A
校舎整備及び維持修繕事業 【教育大綱】＜基本目標2＞ 安全に安心して学べる教育環境を整備し、地域ぐるみで子どもの学びと育ちの支援 (1) 学校施設の老朽化対策 ◆校舎、体育館等について、長寿命化や整備計画について検討します。	各学校において、児童・生徒の安全、安心を図るため、各施設の改修等を行った。 湯 小：プールろ過機改修工事、消防用設備改修工事、高圧線引込ケーブル更新工事 吉 小：トイレ改修工事、高圧線引込ケーブル更新工事 東台小：雨漏り補修工事、トイレ改修工事 中学校：保健室横引戸交換工事、トイレ改修工事、LAN回線改修工事他	A
体育関連設備整備事業 【教育大綱】＜基本目標2＞ 安全に安心して学べる教育環境を整備し、地域ぐるみで子どもの学びと育ちの支援 (1) 学校施設の老朽化対策 ◆校舎、体育館等について、長寿命化や整備計画について検討します。	中学校体育関連設備を計画的に整備する。 平成28年度：グラウンド設備整備工事（防球ネット他） 平成29年度：テニスコート整備工事 平成30年度：陸上用ショートトラック整備工事	A
防災備蓄用品購入事業 項目なし	非常時の安全確保のため、防災用備蓄用品の整備を実施（湯河原中学校）。 防災備蓄用保存水（2ℓ）：150本 保存用ビスケット（60食）：18缶	B

方向性・課題	<p>交通安全では、登下校時の指導や交通安全教育の徹底などにより、児童・生徒の安全の徹底を図り、不審者等の対策については、関係機関との連携により迅速な対応が求められている。</p> <p>また、校舎等の施設整備は、児童・生徒の安全を最優先に計画的な修繕を実施していく。防災備蓄用品は、一層の整備推進を図る。</p>
評価委員意見等	<p>各学校ともに、様々な修繕等を実施されましたが、老朽化が進んでいるので、優先順位をつけて計画的な改修・修繕をお願いしたい。トイレの洋式化については、継続して洋式化率を高めていただきたい。</p> <p>また、交通安全については、登下校時等の安全対策には十分な配慮をして、特に低学年の児童には、通常の交通ルールのほかに、自転車の正しい乗り方の指導をしっかりと行っていただきたい。</p> <p>障がい児介助員については、必要とする児童・生徒数の変動もあるかと思いますが、必要な人材が常に確保されるようお願いします。</p>

4 人と人とのふれあいを大切にし、思いやりの心を育みます。		学校教育課
(1)「笑顔」でさわやかな「あいさつ」の促進 (2)環境に対する豊かな感性を育む (3)認知症の人を含む高齢者への理解の推進 (4)学校支援ボランティアの活用		
主な実績	成 果	評点
あいさつ運動 【教育大綱】＜基本目標1＞ 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育の推進 (2) 豊かな心 ◆他者との違いを認める豊かな感情、生命の尊重、思いやる心などを育むため、道徳教育や体験活動などの充実を図ります。 (5) いじめ対策 ◆「湯河原町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの「未然防止」、「早期発見・早期対応」「早期解決」に努め、学校、家庭、関係機関が連携を深め、いじめを「しない・させない・許さない」社会の醸成により、町全体でいじめから子どもを守ります。	登校時のあいさつ運動は、各校ともに浸透している。東台福浦小学校では、毎朝、当番の児童が校門に立ってお出迎え、にこやかにあいさつしている。 中学校でも毎月2回、朝のあいさつ運動を実施している。	A
花いっぱい教育推進事業 【教育大綱】＜基本目標1＞ 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育の推進 (2) 豊かな心 ◆他者との違いを認める豊かな感情、生命の尊重、思いやる心などを育むため、道徳教育や体験活動などの充実を図ります。	小中学校において、町が推進する「緑と花のある町づくり」に連動した学習活動として、花の栽培等を通して情操教育の推進及び環境意識の啓発を図っている。	B
校外体験学習推進事業 【教育大綱】＜基本目標1＞ 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育の推進 (2) 豊かな心 ◆他者との違いを認める豊かな感情、生命の尊重、思いやる心などを育むため、道徳教育や体験活動などの充実を図ります。	小学校3校の児童を対象にした校外体験学習を通して、地域の方々とふれあい、また、地場産業を体感することなどにより、人への思いやりや自然の大切さに触れることで生命の尊さを学ぶことができる。 実施日 稚鮎放流体験 平成28年4月26日 茶摘み体験 平成28年5月9日 温泉入浴体験 平成28年6月13日	A
学校支援ボランティア活用事業 【教育大綱】＜基本目標2＞ 安全に安心して学べる教育環境を整備し、地域ぐるみで子どもの学びと育ちの支援 (3) 学校支援ボランティアの活用 ◆地域全体で学校を支援する体制を推進します。	授業のサポートや学校の環境整備のサポートなど、ボランティアによる地域の力を活用して、学校運営の向上を図っている。 地域と連携が必要となるあいさつ運動、環境整備、図書整備など、様々な学校活動の連絡調整役を地域の方をお願いしている。	B

方向性・課題	<p>笑顔であいさつができる児童・生徒を育成し、人と触れ合うことの大切さを学ぶ機会を提供する。</p> <p>また、環境問題が世界共通の課題となっていることを理解し、「地球にやさしい行動」とは何かを考えるきっかけを作る。</p> <p>地域との連携では、教科に関連した技術、知識等を備えた方の協力により、また、課外活動においても地域の多くの方々により支えられており、今後も、より多くの方々の協力を得られるよう、地域の学校として使命を果たしていくことが求められている。</p>
評価委員意見等	<p>私たち誰もが自然の中で生かされていることを理解し、自然に感謝し大切にできる心が育まれるよう、体験活動を通して実践することは効果的と思われます。ライフスタイルが変わってきている中で、このような機会を増やしていくことを望みます。</p> <p>地域の清掃活動には子どもたちも取り組んでいますが、校庭整備作業等も含めて児童・生徒と保護者が一緒に活動できるような機会についても検討していただきたいと思います。</p> <p>また、観光客が旅先で地元の子供たちからあいさつをされることは、とてもうれしいことと思います。「おもてなし」の心を育てていくことは、観光地として重要なことであるので、子どもたちのみならず、地域の方々にも啓発を図っていくことが望まれます。</p> <p>学校支援ボランティアについては、単に学校をサポートするというだけでなく、地域、家庭、学校が一体となり、地域の中の学校としての意識が、地域全体で共有できれば素晴らしいと思います。</p>

5 人権教育及び人権啓発の推進		学校教育課
<p>(1)「共に生き、支え合う地域社会」の実現 人権尊重の理念についての正しい理解を深め、これを体得し、真に尊重される「共に生き、支え合う地域社会」の実現をめざした人権教育を総合的に推進する。</p> <p>(2)道徳教育の教科化に対応した研究</p>		
主な実績	成 果	評点
<p>湯河原町いじめ問題対策連絡協議会の開催</p> <p>【教育大綱】＜基本目標1＞</p> <p>「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育の推進</p> <p>(5)いじめ対策 ◆「湯河原町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの「未然防止」、「早期発見・早期対応」「早期解決」に努め、学校、家庭、関係機関が連携を深め、いじめを「しない・させない・許さない」社会の醸成により、町全体でいじめから子どもを守ります。</p> <p>(6)不登校対策 ◆適応指導教室とスクールカウンセラー、支援教育アドバイザー、スクールソーシャルワーカー、町福祉部門などと連携を強化して、様々な課題を抱えた児童生徒及び保護者に対し、粘り強く相談・指導にあたり、学校復帰につなげます。</p>	<p>平成28年度は、2回開催し、各機関がそれぞれ抱える問題について、具体的に話し合い、アドバイスを受けるなど、情報共有、連携を図った。</p> <p>また、実際に発生した本町での事例をもとにした協議を行った。</p> <p>なお、本協議会は、年2回開催としているが、実務者レベルでの協議の場として、学校サポート会議を3回開催することとしており、さらに詳しい話し合いを行い、解決策を探っている。</p>	A
<p>人権教育等促進事業</p> <p>【教育大綱】＜基本目標1＞</p> <p>「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育の推進</p> <p>(4)人権教育 ◆人権尊重の理念について、正しい理解を深め、いじめや暴力などの防止を図ります。</p> <p>(5)いじめ対策 ◆「湯河原町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの「未然防止」、「早期発見・早期対応」「早期解決」に努め、学校、家庭、関係機関が連携を深め、いじめを「しない・させない・許さない」社会の醸成により、町全体でいじめから子どもを守ります。</p>	<p>「湯河原町いじめに関する調査委員会」の提言に基づき、いじめをなくす取組みの一つとして、平成28年度は、小学生5～6年生及び中学生を対象として「人権に関する川柳」を募集し、特に最近のSNSを利用したトラブルが多くなっていることから、ネットトラブル等に関する川柳を中心に募集し、優秀作品を付箋に印刷して児童に配布して、人権について意識啓発を図った。</p>	A

<p>人権教育年間計画の策定</p> <p>【教育大綱】＜基本目標1＞</p> <p>「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育の推進</p> <p>(4) 人権教育 ◆人権尊重の理念について、正しい理解を深め、いじめや暴力などの防止を図ります。</p> <p>(5) いじめ対策 ◆「湯河原町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの「未然防止」、「早期発見・早期対応」「早期解決」に努め、学校、家庭、関係機関が連携を深め、いじめを「しない・させない・許さない」社会の醸成により、町全体でいじめから子どもを守ります。</p>	<p>悲しい事件のあった4月を忘れないため、平成26年度から4月を「湯河原町人権教育月間」と位置付けるとともに、各学校においては、各月ごとに取り組むべき人権関係の重点項目を「人権教育に係る年間計画」として策定し、年3回の振り返り評価を実施し、議会にも報告した。</p>	A
<p>教職員等研修事業</p> <p>【教育大綱】＜基本目標1＞</p> <p>「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育の推進</p> <p>(1) 確かな学力 ◆子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。</p> <p>(4) 人権教育 ◆人権尊重の理念について、正しい理解を深め、いじめや暴力などの防止を図ります。</p>	<p>教職員の資質の向上を図るために研修会を実施するもので、平成28年度は「人権教育」に加え、「子どもの居場所づくり」をテーマに、夏季休暇中に2回の講演会を計画した。</p> <p>1回目は、湯河原町幼・保・小・中連携研修会として、西野博之氏を講師に「子どもの居場所づくりについて」をテーマとして平成28年8月22日（月）開催する予定であったが、台風の接近に伴い中止となった。</p> <p>2回目は、平成28年8月26日（金）に湯河原町人権教育研修会として、白井達夫氏を講師に「これからの時代に求められる資質・能力の育成」をテーマに実施した。</p>	B
<p>社会生活技能訓練委託事業</p> <p>【教育大綱】＜基本目標1＞</p> <p>「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育の推進</p> <p>(2) 豊かな心 ◆他者との違いを認める豊かな感情、生命の尊重、思いやる心などを育むため、道徳教育や体験活動などの充実を図ります。</p> <p>(4) 人権教育 ◆人権尊重の理念について、正しい理解を深め、いじめや暴力などの防止を図ります。</p> <p>(5) いじめ対策 ◆「湯河原町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの「未然防止」、「早期発見・早期対応」「早期解決」に努め、学校、家庭、関係機関が連携を深め、いじめを「しない・させない・許さない」社会の醸成により、町全体でいじめから子どもを守ります。</p>	<p>社会への対応が困難とならないよう、「他者との良好な関係を形成し、それを維持していくための知識や技術」を体系的に習得するため、社会生活技能訓練（SST：ソーシャルスキルトレーニング）のプログラムを専門的に行うNPO法人に委託し、中学校の生徒に対し講座を行い、コミュニケーション能力の向上と社会生活で予想されるトラブルを事前に指導することを通じて、より良い人間関係の構築を図るとともに、生徒を指導する教員もスキルアップを図った。</p> <p>また、3小学校の6年生（東台福浦小は5、6年生）も対象に試験的に実施した。</p>	B

方向性・課題	<p>「共に生き、支え合う地域社会」をめざし、学校、地域、家庭が一丸となって、差別のない社会、人権尊重の理念について、正しい理解を深める。</p> <p>また、「湯河原町いじめ防止基本方針」により、いじめの未然防止と早期発見に努め、早期解消を図っていく。</p> <p>社会生活技能訓練については、他者との良好な関係が築いていかれるよう、継続して取り組んでいく。</p>
評価委員意見等	<p>人権教育、いじめに関しては、学校、教育委員会がしっかり向き合っており取り組んでいると思います。平成25年4月の事案を風化させないことは、極めて重要であり、「湯河原町いじめ防止基本方針」に沿って、いじめの未然防止、早期発見、早期解決に引き続き町ぐるみで取り組んでいくべきものと考えます。</p> <p>特に、教職員の人権研修は、常に意識を高めていただかなければならないと思いますので、引き続き重点事業として実施をお願いします。特に問題が無いようであっても、アンテナを高くし児童・生徒の行動を気にかけて、見続けることで、少しの変化に気が付くことが、いじめの早期発見につながると思いますので、継続した取組をお願いします。</p> <p>また、社会生活技能訓練（SST）委託事業では、友達とのコミュニケーションが上手に行えなかったり、様々な場面での状況が理解しにくい子どもが増えており、この訓練が子どもたちの学校生活、また、生活全般において、活かされることを望みます。</p>

6 生涯にわたる各年代層に対応した自主的な文化、学習活動の支援		社会教育課
(1) 学習情報の提供と学習相談機能の充実 (2) 生涯の各期に応じた学習機会の提供と充実 (3) 自主学習活動の育成と支援 (4) 社会教育団体の活動支援		
主な実績	成 果	評点
町民大学運営事業 【教育大綱】 <基本目標3> 子どもから大人まで、いつでも・どこでも・だれもが学ぶことができる環境の創出 (2) 生涯学習の支援 ◆住民の学習意欲に対応するため、学習プログラムや文化、学習情報を提供します。	開講60年目を迎え、4月にオープニング講演、10月にノーベル化学賞を受賞された野依良治先生をお招きして記念式典と記念講演を開催した、受講生の平均年齢は相変わらず高いが、意欲的に学ぶ姿勢は、本町の生涯学習の原点ともいえる歴史と伝統のある講座となっている。今後は若年層の受講を伸ばしたいと考える。 【受講生 235人】	A
自然科学教室開催事業 【教育大綱】 <基本目標3> 子どもから大人まで、いつでも・どこでも・だれもが学ぶことができる環境の創出 (2) 生涯学習の支援 ◆住民の学習意欲に対応するため、学習プログラムや文化、学習情報を提供します。	ツバメ、海のプランクトン、秋の植物観察、天体観測など郷土の豊かな自然に関心を抱くことで、自然を大切にすることや命の尊さを育むことができる。 【参加者 83人】	A
生涯学習推進員養成事業 【教育大綱】 <基本目標3> 子どもから大人まで、いつでも・どこでも・だれもが学ぶことができる環境の創出 (2) 生涯学習の支援 ◆各年代層に対応した自主的な文化活動や学習活動を支援します。	地域会館活用事業を平成28年度から事業名変更し、遊びと学び推進事業（吉浜・門川・川堀）と改めた、各会館事業の企画運営面で中心的な役割を果たし、地域に根ざした生涯学習の推進に貢献する人材を養成する。 【生涯学習推進員 9人】	B
方向性・課題	各年代層の学習活動を支援するためには、幅広い年代層に対応した学習機会を設定し、学習者に対し適切な情報提供を行い、希望に沿った学習機会を選択できることが望まれる。	
評価委員意見等	本町における生涯学習の根幹である町民大学は、開講60周年を迎え、記念式典、記念講演も一般の参加者も交えて盛大に開催されたことは、大変喜ばしいことと思います。受講生の平均年齢は高く、幅広い年代の受講生を取り込んでいくことが課題となっていますが、今後も、さらに長く継続されていかれますよう関係者の一層のご努力を期待します。 また、豊かな自然に恵まれた地域の特性を生かした自然科学教室は、開催時期を季節ごとに分けた多彩なメニューが展開されておりますが、今後も、町民のニーズを把握し、多くの参加者の学習の機会として継続実施していただきたい。 3つの地域会館を拠点として実施している遊びと学び推進事業については、本事業の企画運営の核となる生涯学習推進員の人材確保に努めてください。	

7 家庭・地域の教育力の向上		社会教育課
(1)地域の教育力の向上 (2)家庭の教育力の向上		
主な実績	成 果	評点
家庭教育学級開催事業 【教育大綱】<基本目標3> 子どもから大人まで、いつでも・どこでも・だれもが学ぶことができる環境の創出 (1) 家庭教育の推進 ◆教育の出発点である家庭教育においては、その役割を十分果たすことができるよう、子育てする家庭への支援を充実していきます。	家族や子供を取り巻く環境が変化する中で、家庭教育のあり方を保護者自身が学び自己を高め成長できるよう講座を設けた。 【年4回、参加者300人】	A
保育グループ育成事業 【教育大綱】<基本目標3> 子どもから大人まで、いつでも・どこでも・だれもが学ぶことができる環境の創出 (1) 家庭教育の推進 ◆教育の出発点である家庭教育においては、その役割を十分果たすことができるよう、子育てする家庭への支援を充実していきます。	子育て中の方に学習の機会を提供するため、子供を預け安心して参加できるよう保育グループを育成・支援し、資質の向上を進めることで保育を充実している。 【保育幼児 73人】	A
遊びと学び推進事業 (旧 地域会館活用事業) 【教育大綱】<基本目標3> 子どもから大人まで、いつでも・どこでも・だれもが学ぶことができる環境の創出 (2) 生涯学習の支援 ◆各年代層に対応した自主的な文化活動や学習活動を支援します。	平成28年度から固めるしい事業名を、遊びと学び推進事業と変更した。引き続き文化福祉、門川、川堀会館を活用して、地域に根ざした生涯学習の充実を図るべく、住民の主体的な活動を支援するものです。親子参加型やプレゼントづくり等の行事や教室を開催した。 【14講座 266人】	B
方向性・課題	核家族化が進み、社会環境や生活様式が大きく変化する中で、家庭や地域の教育力の向上が課題となっている。 このため、子育て中の親に対して、「親の学習」を推進し家庭の教育力の向上を図るとともに地域でのつながりによる支援を充実していく。	
評価委員意見等	家庭教育は、すべての教育の出発点であり、発達段階に応じた子育てに関する保護者への学習機会の提供は重要と考えますので、乳幼児や子育ての所管部署と十分な連携のうえで、事業の推進が必要と考えます。 遊びと学び推進事業では、地域における教育力の向上や活性化の必要性を地域の方々に十分に理解していただくことが重要であり、今後も広く活動を周知するとともに、行政の支援のもとで自立できるよう、事業の集約、地域の人材確保に努めていただきたい。	

8 子どもの読書活動の推進		図書館・学校教育課
(1)家読（うちどく）の推進 (2)学校図書館の充実		
主な実績	成 果	評点
家読（うちどく）の推進 （子ども読書活動推進事業） 【教育大綱】＜基本目標3＞ 子どもから大人まで、いつでも・どこでも・だれもが 学ぶことができる環境の創出 （1）家庭教育の推進 ◆家族みんなで本を読む「家読（うちどく）」を推進 します。	子ども読書まつり等を開催すると共に、「うちどくブックガ イド」を町内の小・中学生全員に配布し、本に親しむ機会の提 供と家読を総合的に推進した。	A
学校図書館の活性化 【教育大綱】＜基本目標2＞ 安全に安心して学べる教育環境を整備し、地域ぐるみ で子どもの学びと育ちの支援 （3）学校支援ボランティアの活用 ◆様々な分野で活躍できる人材を育成するため、子ど もたちのコミュニケーション能力の向上と、国際感覚 の醸成を図ります。	図書整理、配架方法等について学校及び学校司書、図書館司 書、学校支援ボランティアが情報交換し、学校図書館の環境整 備等を行った。また、図書館の蔵書を中学校へ一括貸出し、学 校図書館の利用を促進した。	A
第三次子ども読書活動推進計画策定 【教育大綱】＜基本目標3＞ 子どもから大人まで、いつでも・どこでも・だれもが 学ぶことができる環境の創出 （1）家庭教育の推進 ◆家族みんなで本を読む「家読（うちどく）」を推進 します。	平成28年度子ども読書調査を実施し、その結果を踏まえて第 三次子ども読書活動推進計画を策定した。取組の重点として、 「本を選ぶ力の育成」を挙げ、自分が本当に読みたい本を選ぶ ことができるよう情報活用能力を養うこととした。 また、司書教諭、学校司書と図書館司書の連携を深め、学校 図書館の活性化を図ることとしている。さらに、「うちどく （家読）」を推進するため、「うちどくブックガイド」の活用 を新たに加えた。 計画期間：平成29年度から平成33年度まで（5年間）	A
小中学校図書館司書配置事業 【教育大綱】＜基本目標1＞ 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学 校教育の推進 （1）確かな学力 ◆主体的に学習に取り組む態度を育成します。	非常勤の学校司書を1名配置し、中学校は週2回、小学校は 週1回、各校に出向き、これまで、図書ボランティアに頼って いた図書館の開館を学校司書により開館している。 また、リクエストを満たすよう、町立図書館と連携したり、 児童・生徒の目線で学校図書館の運営を心がけており、貸出冊 数も増加がみられた。 平成28年度（4月1日～9月30日） 3,258冊 平成27年度（4月1日～9月30日） 2,910冊	A

方向性・課題	平成28年度策定した第三次子ども読書活動推進計画に基づき、家庭・学校・地域との連携を深め、家読の推進及び学校図書館の活性化を推進する。
評価委員意見等	<p>第三次子ども読書活動推進計画を策定され、子どもたちが読書の大切さに気づき、よい本との出会いにつながるよう事業の推進をお願いします。</p> <p>学校司書の配置により学校図書館の環境整備が進んだ結果、児童・生徒により親しみやすい学校図書館へと変わりました。今後も学校司書、司書教諭、学校支援ボランティア、図書館司書が連携を深め学校図書館の活性化に努めていただきたい。</p> <p>小中学校図書館司書配置事業では、非常勤の学校司書を1名配置していますが、さらなる充実ができないか検討していただければと思います。</p> <p>また、家庭においては「うちどくブックガイド」を活用し、読書で家族のコミュニケーションが図られるよう、周知を進めていただきたい。</p>

9 青少年の健全育成		社会教育課
(1) 青少年の健全育成の推進 (2) 児童が安全で安心して過ごせる場の提供		
主な実績	成 果	評点
青少年相談員設置事業 【教育大綱】＜基本目標2＞ 安全に安心して学べる教育環境を整備し、地域ぐるみで子どもの学びと育ちの支援 (2) 青少年の健全育成 ◆青少年を取り巻く有害環境対策を推進します。	青少年の非行防止と非行少年の適正措置、不登校児童及び生徒の対応、悩みごと、就学及び就業相談をはじめ、街頭補導や巡視パトロールを実施しています。学校や専門機関にも相談できないことなどに優しく対応し、指導・助言を行っている。 【相談者数30人】	A
青少年健全育成地域活動推進事業 【教育大綱】＜基本目標2＞ 安全に安心して学べる教育環境を整備し、地域ぐるみで子どもの学びと育ちの支援 (2) 青少年の健全育成 ◆青少年育成団体の活動を支援します。	地域における子供と大人のふれあいを図り、互いの連帯感を培う。町内5地区の「明るい青少年を育てる会」及び2地区の「母親クラブ」の地域活動を推進・支援している。	A
親善都市子ども交流推進事業 (広島県三原市) 【教育大綱】＜基本目標2＞ 安全に安心して学べる教育環境を整備し、地域ぐるみで子どもの学びと育ちの支援 (2) 青少年の健全育成 ◆項目なし	町内の小学5・6年生を対象に親善都市提携を結んでいる広島県三原市と隔年で相互訪問し交流や親交を図っている 平成28年度は、三原市の児童40人が来湯し、湯河原町児童40人がお迎えをした。	A
放課後児童健全育成事業 【教育大綱】＜基本目標2＞ 安全に安心して学べる教育環境を整備し、地域ぐるみで子どもの学びと育ちの支援 (2) 青少年の健全育成 ◆項目なし	放課後に保護者の適切な保護を受けることができない小学校児童の健全な育成を図るため、学童保育を3小学校で実施している。 開所時間は平日は授業終了時から午後6時まで、土曜日及び学校休業日は午前8時から午後6時まで。 保護者の負担は1か月10,000円（おやつ代含む。） 入所児童数 湯河原小学校 88人 吉浜小学校 63人 東台福浦小学校 8人	A

<p>放課後子ども教室推進事業</p> <p>【教育大綱】＜基本目標2＞</p> <p>安全に安心して学べる教育環境を整備し、地域ぐるみで子どもの学びと育ちの支援</p> <p>(2) 青少年の健全育成 ◆項目なし</p>	<p>放課後に小学校の余裕教室を活用して、地域の大人の協力を得て子どもたちの活動の拠点を確保し、放課後における様々な交流活動を支援するもの。</p> <p>東台福浦小学校「そよかぜきょうしつ」は月・水・金曜日の放課後午後2時から4時30分まで。</p> <p>湯河原小学校「放課後まなび教室」は火・木曜日の放課後午後2時から4時30分までで、低・高学年に分かれて実施した。</p> <p>登録児童数 そよかぜきょうしつ 74人 放課後まなび教室 53人</p>	A
<p>方向性・課題</p>	<p>青少年の健全育成のため、子どもの安全で安心な居場所の確保や、青少年の活動の場が求められている。また、近年目立つSNS利用に伴う犯罪防止や、有害環境浄化に取り組むことが重要となっている。</p> <p>その一方、子どもや青少年が潜在的に持っている能力を引き出していくことや、青少年活動への意欲を高める取組を行っていく。</p>	
<p>評価委員意見等</p>	<p>青少年に関する様々な問題や相談に対して、知識と経験を有する専門相談員の配置は必須と考えますので、引き続き継続していただきたい。また、青少年相談室を広く周知し活用を図っていただくとともに、SNSの活用など青少年等が利用しやすい環境整備を進めていただきたい。</p> <p>学童保育や放課後子ども教室については、引き続き、子ども・子育て所管部署や学校との連携のもとで、子どもが安全に生活や学習ができることを第一に、設備の充実及び支援員の確保や資質の向上を図っていただきたい。</p>	

10 芸術・文化の振興と文化遺産の保護・活用	社会教育課	
文化団体活動への支援、音楽会・文化祭の開催などの多彩な活動を通じ、芸術と文化に彩られるまちづくりをめざします。また、貴重な文化財や天然記念物を保護・保存し、活用することを推進していく。		
主な実績	成 果	評点
<p>音楽祭開催事業</p> <p>【教育大綱】＜基本目標4＞</p> <p>郷土の歴史や芸術・文化に親しみ、郷土を愛する心を育み、安らぎのある生活・生きがいを持てる活動の支援</p> <p>(1) 芸術・文化の振興 ◆芸術、文化は心の豊かさをもたらすばかりでなく、地域の活性化にも有用であり、文化活動団体への支援、文化祭・音楽会の開催など多彩な活動を支援していきます。</p>	<p>町民の音楽に対する意識の高揚と地域間の交流を図ることを目的にしています。各サークルの発表会と本物の音楽に接することができるようプロの部の2日間で実施した。今後、小中学生の観覧者が増えることを期待したい。</p> <p>サークル発表の部 11月3日(金) 湯河原観光会館 参加団体 7団体 (観覧者 170人)</p> <p>プロの部 11月13日(日) 湯河原観光会館 神奈川フィルハーモニー管弦楽団 (観覧者 144人)</p>	B
<p>文化祭開催事業</p> <p>【教育大綱】＜基本目標4＞</p> <p>郷土の歴史や芸術・文化に親しみ、郷土を愛する心を育み、安らぎのある生活・生きがいを持てる活動の支援</p> <p>(1) 芸術・文化の振興 ◆芸術、文化は心の豊かさをもたらすばかりでなく、地域の活性化にも有用であり、文化活動団体への支援、文化祭・音楽会の開催など多彩な活動を支援していきます。</p>	<p>芸術・文化各方面で活動している各種文化団体を中心に10～11月にかけて観光会館・図書館等を会場に開催している。団体以外にも一般からの参加もあり、文化活動の発表の場として活用されており、文化水準の向上を図る。</p>	A
<p>地域の歴史と文化の探訪事業</p> <p>【教育大綱】＜基本目標4＞</p> <p>郷土の歴史や芸術・文化に親しみ、郷土を愛する心を育み、安らぎのある生活・生きがいを持てる活動の支援</p> <p>(3) 文化遺産の保護・活用 ◆有形・無形の文化遺産を保護、周知に努めます。</p>	<p>郷土の文化財や文化について理解を深めるため、実際に現地を見聞し、町内に存在する文化財の紹介をしている。</p>	A

方向性・課題	芸術・文化の振興では心豊かな町民の生活と活力ある社会に寄与する文化芸術施策の充実を図っていく。また、文化財等の保護・活用においては郷土の文化財や文化への理解と関心を深め将来に引き継ぐための取組を進めていく。
評価委員意見等	芸術や文化活動に親しむことは、生活に潤いを与えるだけでなく、生きがいや健康にもつながります。多くの町民が芸術、文化活動に親しみ、参加することにより、様々な交流ができることを期待したい。音楽会のサークル発表の部、プロの部とも観覧者がもう少し増やせるよう、広報を工夫した方がよいのではないかと思います。また、町内に点在する歴史的、文化的な資産を保護するだけでなく、周知により住民の理解を深め活用するとともに、観光資源として活用していただきたい。

10 芸術・文化の振興と文化遺産の保護・活用		図書館
町民への情報提供を重視した資料の整備と各種講座の開催、質の高い親しまれる図書館を目指す。また、子どもの読書活動を推進する。		
主な実績	成果	評点
図書館資料整備事業 【教育大綱】〈基本目標3〉 子どもから大人まで、いつでも・どこでも・だれもが学ぶことができる環境の創出 (2) 生涯学習の支援 ◆住民の学習意欲に対応するため、学習プログラムや文化、学習情報を提供します。	利用者のニーズを蔵書に反映するため、リクエストされた資料は積極的に購入するよう努めた。重点として、大活字本の資料整備を図り、高齢者が利用しやすい読書環境を整えた。一方、貸出数では、主に視聴覚資料の貸出が減少した。また、小学校巡回文庫図書や中学校団体貸出図書の整備により小・中学生の利用数が増加し、子どもの読書推進へと繋げる事が出来た。 個人利用者貸出数 平成28年度132,077冊 平成27年度139,020冊	A
ブックスタート・セカンドブック 【教育大綱】〈基本目標3〉 子どもから大人まで、いつでも・どこでも・だれもが学ぶことができる環境の創出 (1) 家庭教育の推進 ◆家族みんなで本を読む「家読（うちどく）」を推進します。	本と親しむきっかけ作りや家庭での読書を定着させるため、4か月児健康診査時及び小学校入学時に図書を1冊配布し、「家読（うちどく）」や「朝読（あさどく）」等の読書の機会を提供した。	A
一般向け講座等の開催 【教育大綱】〈基本目標3〉 子どもから大人まで、いつでも・どこでも・だれもが学ぶことができる環境の創出 (2) 生涯学習の支援 ◆各年代層に対応した自主的な文化活動や学習活動を支援します。	音楽、科学など各分野で活躍する方を講師とした図書館セミナー、読み聞かせボランティア研修会、蓄音機コンサート、朗読会や絵本を題材とした木工作品展を開催し、学習機会の提供や知識向上を図った。各催しとも多くの参加者があり、関連資料の貸出にも繋げることができた。 (参加者合計 1,281人)	A
子ども向け催し物の開催 【教育大綱】〈基本目標3〉 子どもから大人まで、いつでも・どこでも・だれもが学ぶことができる環境の創出 (2) 生涯学習の支援 ◆各年代層に対応した自主的な文化活動や学習活動を支援します。	本や図書館に親しんでもらうことを目的に、年齢別おはなし会、としょかんクラブ、としょかんたんけん隊や工作会等を開催した。 (参加者合計 857人)	A

<p>図書館空調設備改修事業</p> <p>項目なし</p>	<p>経年劣化した空調設備について、水冷式設備から空冷式設備に変更し、平成27年度に改修済の会議室を除く全館空調設備を改修した。</p>	<p>A</p>
<p>方向性・課題</p>	<p>今後も町民の学習・調査研究・暮らしなどに必要な資料や新しい情報、学習機会を提供するとともに、子どもの読書推進につながる活動を継続していく。 また、施設の維持管理に努めていく。</p>	
<p>評価委員意見等</p>	<p>限られた予算の中で引き続き町民が求めている資料・情報の整備を効果的に行うとともに、魅力ある各種講座・事業の実施等サービスの充実、子どもの読書推進に努めていただきたい。また、利用者の安全に配慮した施設の維持管理を図っていただきたい。</p>	

10 芸術・文化の振興と文化遺産の保護・活用		美術館
町の長い歴史に息づいた先人たちの文化遺産である絵画・書などを展示・保存する美術館は、教育施設として、また、観光施設として大きな役割を果たしている。		
主な実績	成果	評点
展覧会開催事業 【教育大綱】<基本目標4> 郷土の歴史や芸術・文化に親しみ、郷土を愛する心を育み、安らぎのある生活・生きがいを持てる活動の支援 (3) 文化遺産の保護・活用 ◆有形・無形の文化遺産を保護、周知に努めます。	所蔵品及び現代人気作家平松礼二画伯の常設展示、町内在住作家の作品展示など多彩な展覧会を開催した。また、特別展「幽玄の美―能面と装束展」を実施した。 ○能面と装束展入館者数 平成28年10月7日～平成28年11月15日(35日間) 総入館者数 1,954人(前年同時期 1,779人)	A
美術教育普及事業 【教育大綱】<基本目標3> 子どもから大人まで、いつでも・どこでも・だれもが学ぶことができる環境の創出 (2) 生涯学習の支援 ◆住民の学習意欲に対応するため、学習プログラムや文化、学習情報を提供します。	美術作品を鑑賞する機会の普及のため、作品解説を毎月1回開催したほか、現代作家のワークショップや特別展に関係した講演会を開催した。 (内容) 学芸員によるギャラリートーク 現代作家展アーティストトーク 特別展関連講座 ほか	A
小・中学校関係事業 【教育大綱】<基本目標4> 郷土の歴史や芸術・文化に親しみ、郷土を愛する心を育み、安らぎのある生活・生きがいを持てる活動の支援 (1) 芸術・文化の振興 ◆芸術、文化は心の豊かさをもたらすばかりでなく、地域の活性化にも有用であり、文化活動団体への支援、文化祭・音楽会の開催など多彩な活動を支援していきます。	美術に触れ合うことで、子供たちの豊かな感性を育てるため、小中学生及び保育園児を対象に事業を実施した。 鑑賞教室 6回開催(延べ178人) 平松礼二画伯による課外授業 吉浜小学校6年生(84人) 夏休み無料招待 7月21日～8月31日 こどもギャラリー 平成29年1月19日～2月14日	A
美術館施設整備事業 【教育大綱】<基本目標4> 郷土の歴史や芸術・文化に親しみ、郷土を愛する心を育み、安らぎのある生活・生きがいを持てる活動の支援 (3) 文化遺産の保護・活用 ◆有形・無形の文化遺産を保護、周知に努めます。	作品の保管及び展示環境を良好に保つため、電気引込開閉器取替、消防設備(非常灯)修繕を行った。 また、施設の維持管理や有効活用のための整備計画を策定した。	B

<p>もみじライトアップ事業</p> <p>項目なし</p>	<p>美術館庭園のもみじをライトアップするとともに、ナイトミュージアムを実施した。</p> <p>平成28年度入園者 677人（9日間） ナイトミュージアム 22人（3日間）</p>	B
<p>方向性・課題</p>	<p>既存建物を利用していることに加え、開館から19年が経過し施設が老朽化しており、美術館としての保存・展示環境が十分ではないため、既存建物の維持管理や有効活用を図るための整備計画を策定し、実施に向けて努力していきたい。</p> <p>収蔵作品については、平松礼二氏からの作品寄贈などがあり、コレクションが充実してきている。また、平成28年度は昨年度に引き続き特別展を開催し効果があったため、今後も魅力的な展覧会を開催することを検討し、町民の文化意識の向上及び観光客の誘客へ繋げたい。また、数値目標を設定し、来館者の増に向けて努力したい。</p> <p>このほか、美術館の魅力をさらに高めるために、平松画伯の協力を得ながらアトリエの整備を検討していくとともに、もみじのライトアップ等のイベントや美術館の付帯施設としての庭園や喫茶・ミュージアムショップなどの施設の充実を図り、美術鑑賞だけでなく美術館の活用を進めていきたい。</p>	
<p>評価委員意見等</p>	<p>昨年度に続いて、特別展の開催により入館者が増えたことは評価できます。</p> <p>平松礼二画伯の作品展はもとより、他にも魅力的な特別展の開催により、入館者の増を図っていただきたい。特に、リピーターを増やすために、数値目標等を設定することは効果があると思います。小・中学校への教育普及事業は、今後も継続して開催していただきたいと思います。また、施設整備を進め、魅力ある美術館へ充実を図っていただきたい。</p>	

11 町民一人一人のライフスタイルに対応した生涯スポーツの普及促進	社会教育課	
町民が生涯にわたってスポーツに親しみ、健康増進と体力の向上を図ることができるよう、スポーツの普及と参加の促進を図る。また、子どもたちの体力向上や、高齢者の健康の保持、体力向上について検討を行っていく。		
主な実績	成 果	評点
<p>湯河原温泉オレンジマラソン開催事業</p> <p>【教育大綱】＜基本目標5＞</p> <p>生涯にわたってスポーツに親しむことで、健康増進・体力向上を図り、心身共に充実した生活の応援</p> <p>◆項目なし</p>	<p>2017大会では、3,120人・組の参加申込みをいただき、盛況な大会となった。雨天により会場の混雑が予想されたが、ボランティア等の協力を得てスムーズな人の移動、運営ができた。</p> <p>開催日：平成29年3月26日（日）</p>	A
<p>町民レクリエーションの集い開催事業</p> <p>【教育大綱】＜基本目標5＞</p> <p>生涯にわたってスポーツに親しむことで、健康増進・体力向上を図り、心身共に充実した生活の応援</p> <p>（3）未病を改善する活動の支援 ◆高齢者を中心とした健康・体力保持により、未病を改善する活動を支援していく。また、湯河原町ヘルシープラザは、県から「未病いやしの里の駅」に指定されており、その活用を図ります。</p>	<p>町民相互の親睦、異世代間の交流及び健康・体力の増進を目的に実施する。競技等の企画・立案、運営等に当たっては、体育協会・スポーツ推進委員及び各地区選出の委員により、実行委員会を構成し、大会の企画・運営を行っている。</p> <p>平成28年度事業は雨天により中止となったが、町体育功労者、優秀選手の表彰を教育センターで執り行った。</p> <p>体育功労者 1名 優秀選手 13名 開催日：平成28年10月9日（日）</p>	A
<p>町民体育館運営</p> <p>【教育大綱】＜基本目標5＞</p> <p>生涯にわたってスポーツに親しむことで、健康増進・体力向上を図り、心身共に充実した生活の応援</p> <p>（3）未病を改善する活動の支援 ◆高齢者を中心とした健康・体力保持により、未病を改善する活動を支援していく。また、湯河原町ヘルシープラザは、県から「未病いやしの里の駅」に指定されており、その活用を図ります。</p>	<p>町民体育館を会場として、体育協会・スポーツ推進委員会を運営主管とした各種スポーツ大会、レクリエーションイベント等が開催されたことにより、幼児から高齢者まで、楽しみながら体を動かす機会が増え、町民の健康・体力の増進が図られた。</p> <p>平成28年度からは指定管理者制度を導入し、ヘルシープラザなど町内体育施設と連携したほか、自主事業などにより利用者の確保に努めた。</p>	A
<p>町民グラウンド運営</p> <p>項目なし</p>	<p>町民グラウンドの売却により、平成28年11月1日をもって用途を廃止した。</p>	B

<p>ヘルシープラザ運営</p> <p>【教育大綱】＜基本目標5＞</p> <p>生涯にわたってスポーツに親しむことで、健康増進・体力向上を図り、心身共に充実した生活の応援</p> <p>（3）未病を改善する活動の支援 ◆高齢者を中心とした健康・体力保持により、未病を改善する活動を支援していく。また、湯河原町ヘルシープラザは、県から「未病いやしの里の駅」に指定されており、その活用を図ります。</p>	<p>平成28年からは新たな指定管理期間となり、前の指定管理者と同じ事業者のため、さらなる経費節減、効果的かつ効率的な運営に努めている。</p> <p>自主事業において、利用者のニーズに合わせ、新たな教室の開設や人気のある教室の増設、また、新たなイベントの開催などによる利用者の増加に努めるとともに、「未病いやしの里の駅【運動の駅】」として、未病を改善する活動を推進した。</p>	A
方向性・課題	<p>スポーツを通じて町民の心身の健康増進及び地域間、世代間のコミュニケーションの構築を図る。また、スポーツツーリズムによる町の観光振興に寄与する大会の運営を行っていく必要があるが、宿泊参加者数をいかに増加させるかが課題である。</p>	
評価委員意見等	<p>湯河原温泉オレンジマラソンについては、単なるスポーツイベントとしてではなく、観光面からも大きな役割を果たしていると思います。参加者が安心してまた快適に走ることができるよう大会運営をお願いします。また、高齢化の進む本町では、健康寿命を延ばすため、高齢者への運動の取り組みが不可欠となってきています。県では、本町を含む県西地域を「未病の戦略的エリア」として位置づけており、町民体育館やヘルシープラザを拠点として、「未病を改善する」取り組みをさらに進めていただくとともに、体を動かすことの楽しさや喜びを広く普及させていただきたい。</p> <p>町民体育館の多目的利用化については、調査委託の結果を踏まえ、費用面、事業効果、利用者の利便性の向上等を考慮し、効果的な整備について引き続き検討していただきたい。</p>	

12 国際化の推進		社会教育課
国際化の進展に対応するため、国際理解や国際感覚の醸成を図ります。		
主な実績	成 果	評点
国際理解講座開催事業 【教育大綱】 <基本目標3> 子どもから大人まで、いつでも・どこでも・だれもが学ぶことができる環境の創出 (2) 生涯学習の支援 ◆住民の学習意欲に対応するため、学習プログラムや文化、学習情報を提供します。	国際化時代を迎え、国際理解を図ることをめざし、英語研修講座及び国際理解講座「アンコールワットだけじゃない、カンボジアの今」を開催した。 【参加者 英語研修33名、国際理解講座約40名】	B
親善都市子ども交流推進事業（オーストラリア ポートステイブンス市） 【教育大綱】 <基本目標3> 子どもから大人まで、いつでも・どこでも・だれもが学ぶことができる環境の創出 (3) グローバル社会への対応 ◆様々な分野で活躍できる人材を育成するため、子どもたちのコミュニケーション能力の向上と、国際感覚の醸成を図ります。	町内の中学2年生を対象としたオーストラリアポートステイブンス市との姉妹都市提携によりホームステイや現地の学校への通学を通し、国際的な視野や考え方の醸成を図っている。 【参加者6名、引率者1名】	A
方向性・課題	グローバル化の急速な進展に伴い、諸外国との交流は、ますます重要になっております。異文化の諸外国との相互理解を一層推進し、国際感覚を身に着けた人材育成と、さらに魅力ある地域づくりが進展する取り組みを行っていく必要がある。	
評価委員意見等	近年、海外から日本を訪れる観光客は、飛躍的に増加してきており、2019年ラグビー・ワールドカップ及び2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、温泉のある観光地として本町にも外国人観光客の増加する可能性は大きいものであり、諸外国との交流の機会が多くなることが予想されます。町民をはじめ、町内の事業所、旅館などに国際的な視野や感覚等の意識を持っていただくことが必要であると考えます。 また、親善都市交流を通じて子どもたちの国際感覚を身に付けることは、将来的にも重要であると思えます。	

13 総合教育会議		学校教育課
教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築を図ります。		
主な実績	成 果	評点
<p>総合教育会議の開催</p> <p>教育大綱の推進<目標></p> <p>ゆがわら2011プラン（湯河原町新総合計画）の「文化・教育」に係る基本目標を踏襲し、湯河原町教育大綱の「目標」とします。</p> <p>「生涯を通じて学び豊かな心を育むまちづくり」</p> <p>地域の伝統を大切にしながら、生涯に渡る文化、学習、スポーツなどの活動を通じて、健やかな体と豊かな心を育むまちづくりを進めます。</p> <p><基本方針></p> <p>I 一人ひとりの子どもの未来を拓く教育の推進</p> <p>II 子どもから大人までともに学び成長する「まち」の創生</p> <p>III 学校、家庭、地域が連携を深め協働する教育環境の醸成</p> <p>IV 芸術・文化・スポーツに親しみ、郷土を愛する心、人の温かさを大切にする心の育成</p> <p><基本目標1></p> <p>「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育を推進します。</p> <p><基本目標2></p> <p>安全に安心して学べる教育環境を整備し、地域ぐるみで子どもの学びと育ちを支援します。</p> <p><基本目標3></p> <p>子どもから大人まで、いつでも・どこでも・だれもが学ぶことができる環境の創出に努めます。</p> <p><基本目標4></p> <p>郷土の歴史や芸術・文化に親しみ、郷土を愛する心を育み、安らぎのある生活・生きがいを持てる活動を支援します。</p> <p><基本目標5></p> <p>生涯にわたってスポーツに親しむことで、健康増進・体力向上を図り、心身共に充実した生活を応援します。</p>	<p>地域政策課が事務局となり、平成28年8月と平成29年2月に2回の会議を開催した。</p> <p>主な内容は、「（仮称）湯河原防災コミュニティセンターの計画（案）について」、「美術館整備計画について」、「町民レクリエーションの集い開催会場について」などの課題について、町との情報共有を図った。</p>	A
方向性・課題	<p>教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、行政との連携強化を図っていく。また、策定した「湯河原町教育大綱」を町民、教育関係者と一体となって推進していく。</p>	
評価委員意見等	<p>町部局と教育委員会との協議の場が設けられたことは、大変、有意義なことだと思います。課題に対する意見交換などによって、情報共有を図り、教育行政の一層の推進を願っています。</p> <p>総合教育会議で策定した「湯河原町教育大綱」については、住民への周知が必要ではないかと感じます。</p>	